

学校生活についての訴えが多くなる。「疲れた」「ついていけない」「もうだめだ」夜間外出が増える、気になる行動（睡眠、食事、その他）

↓ そして

自己洞察が可能になる

その結果

再適応できる

4. 問題行動に対処するには

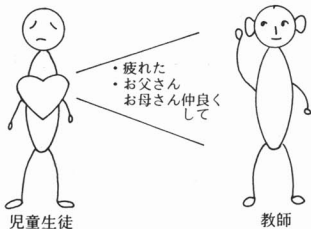
1.で述べたように、反社会的行動も非社会的行動も本質的には同じものですので、対処の仕方も基本的には同じ、ということになります。基本的な対処の仕方のいくつかを次に紹介します。

(1) 発達期の心理を十分理解して指導する。

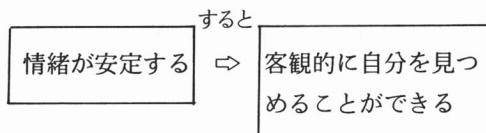
その発達段階特有の心理を理解して対処しないと、対象とする児童生徒との信頼関係をそこねたり、適切な対処ができなくなります。また乳児期にさかのぼって心理発達の過程をとらえることにより、問題解決の鍵が見つかることがしばしばあります。（発達期の心理については所報78号をご覧ください）

(2) 『問題行動は心の訴えである』と考える。

児童生徒の気持ちに添って、共に悩み、共に考えていこうという姿で接する。



問題行動を心の訴えととらえ、児童生徒の気持ちに添って対応すると、児童生徒は心の内を語るようになり、また、情緒が安定してきます。



情緒の安定をはかることは、問題行動に対処する場合、特に重要です。情緒の安定をはかるには、カウンセリングの技法（受容、支持、繰り返し、明確化、リードなど）を用いて応答することが有効です。（カウンセリングの技法については、所報79号をご覧ください）

(3) ラポールの形成をはかる

“子どもは、自分の好きな人、尊敬する人の言うことはよく聞く”（C, ローレンツ）

指導する－指導される関係が成立するかどうかは、児童生徒が教師に、親密感、信頼感を持つかどうかにかかっています。そのためには、

- ① 話をよく聴く
- ② 肯定的に接する
- ③ 常に児童生徒と共に悩み、考える

といったことなどが大切です。

(4) 計画的な指導を行う

「指導援助」には

“指導案”なるものがが必要です。

